

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイス制度については裏面をご覧ください。➡

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月分		② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合 計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△(T 1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月分		① 登録番号 《課税事業者のみ登録可》
■月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合 計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



インボイス制度導入に当たっての事前準備について

適格請求書発行事業者の登録

適格請求書等保存方式（インボイス制度）は、買手が仕入れに係る消費税について仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として、適格請求書（インボイス）の保存を必要とするものです。

インボイスを交付するためには、適格請求書発行事業者として税務署長の登録を受ける必要があります。

- ・ 適格請求書発行事業者は、課税事業者として申告納税義務が生じます。
- ・ 取引の相手方（課税事業者に限る）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。
- ・ 適格請求書発行事業者以外はインボイスを交付できません。

インボイス制度導入に当たって適格請求書発行事業者の事前準備

▶ 売手の立場としての事前準備

- ・ 自身が行う取引において、①何をインボイスとするか（請求書、納品書、レシートなど）、②インボイスの交付方法（電子インボイスの提供など）を検討。
- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、レジや経理・受注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である買手に対して、①適格請求書発行事業者の登録・登録番号、②交付するインボイスの様式、③インボイスの交付方法の連絡等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

▶ 買手の立場としての事前準備

- ・ インボイス制度に対応できるよう必要に応じて、経理・発注システムなどのシステム改修等。
- ・ 継続的に取引を行う取引先である売手に対して、①適格請求書発行事業者の登録の有無、②受領するインボイスの様式、③インボイスの受領方法の確認等。
- ・ インボイス制度に係る社員研修の実施。

早期に登録申請していただき、余裕を持った事前準備を！！

「データ」で受け取ると「書面」に比べてこんなに便利！！

登録通知の電子データに税務署による認証を付しているため、e-Taxソフト又はe-Taxソフト（WEB版）を利用すれば、税務署が作成した改ざんのないデータであることが確認できます。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取っても大丈夫！！

登録通知がe-Taxで通知されたことはすぐに分かるの？

⇒ 登録通知がメッセージボックス内に格納されると、メールでお知らせします！

※ 事前にメールアドレスの登録が必要です。

印刷できないの？

⇒ 書面通知と同様の形式での印刷が可能です。



個人事業者は、マイナンバーカードがないと、メッセージボックスの登録通知が確認できないのでは？

⇒ 個人事業者の方がメッセージボックス内の登録通知を確認する際には、マイナンバーカード等がなくても利用者識別番号及び暗証番号のみで確認できます！

※ マイナンバーカードがあればメッセージボックス内の全ての情報が確認できてより便利です。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

データで受け取るには登録申請時にチェックが必要です！！

登録申請書をe-Taxソフトやe-Taxソフト（WEB版）で作成する際に登録通知についてデータで受け取ることを選択していただく必要があります。

e-Taxソフトの場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【直接入力】

＜申請書全体図＞

＜表示箇所＞

「税理士署名押印」欄と「税務署整理」欄の間に表示されます。

＜表示文言等＞

「本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します ☐ 」と表示されるので、**チェック（☒）**を入れてください。

税理士署名押印		(電話番号)	
本申請に係る通知書等について、電子情報処理組織（e-Tax）による通知を希望します ☐			
登録番号	税務署整理	申請年月日	年 月 日
入力処理	年 月 日	番号	確認
登録番号	T		

記載要領についてはヘルプを参照してください。

e-Taxソフト（WEB版、SP版※）の場合

＜入力画面イメージ（案）＞ 【問答形式】

＜表示箇所＞

各項目を入力していくとe-Tax（電子通知）により受領することについて確認する画面が表示されます。

＜表示文言等＞

「税務署による審査を経て、登録がされた場合は、登録番号などの通知及び公表が行われます。

税務署から交付される適格請求書発行事業者の登録通知書をe-Taxで受け取ること希望しますか。」

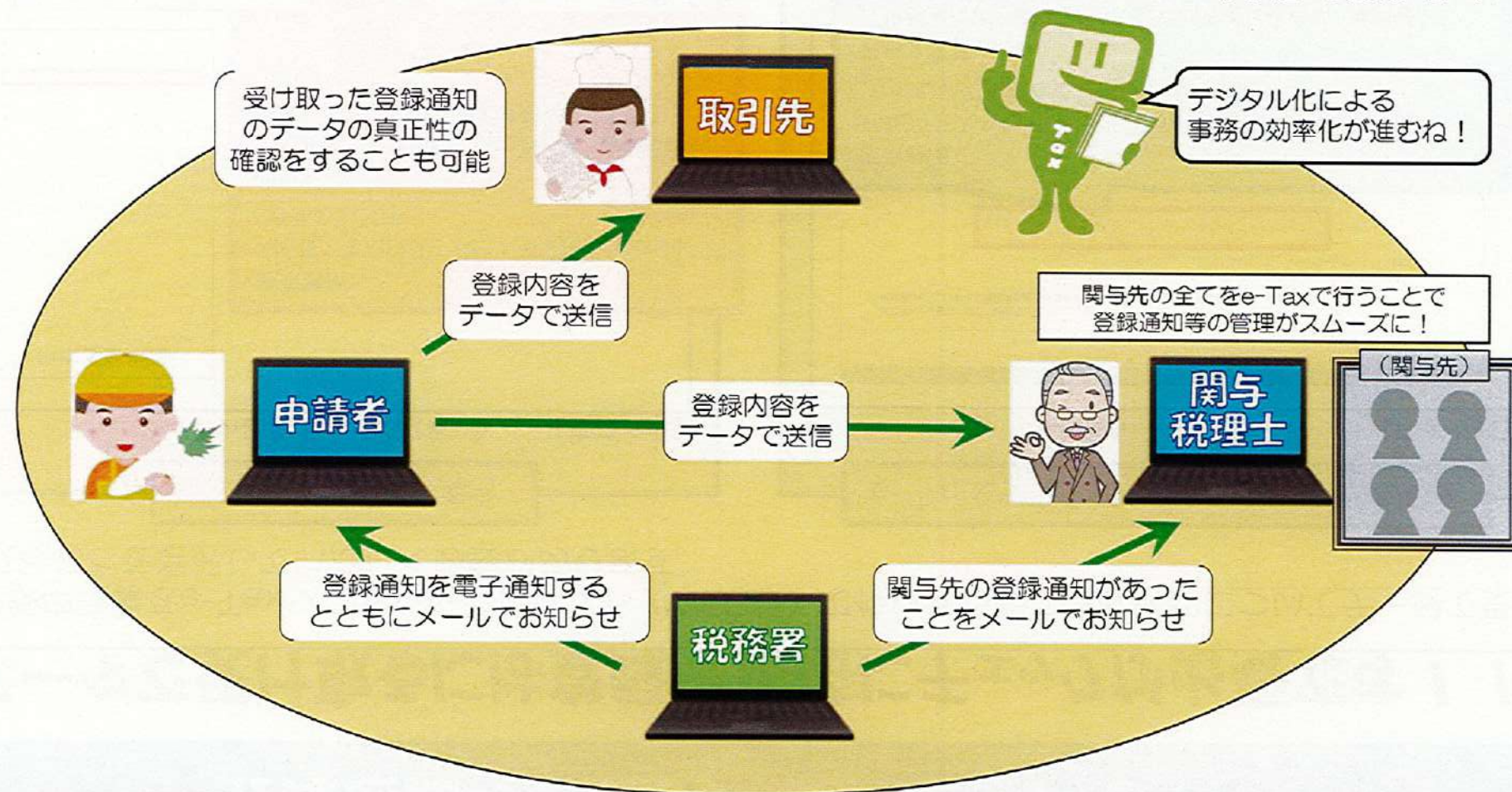
と表示されるので、「**希望する**」を選択してください。

※ e-Taxソフト（WEB版）は税理士の代理送信に対応しますが、e-Taxソフト（SP版）は個人事業者向けに開発しておりますので、税理士の代理送信には対応していません。

～ 登録通知の受領はe-Tax(データ)で！！ ～

「データ」で受け取るとみんなペーパーレス！！

登録通知をデータで受け取ると、登録情報のやり取りが全てデータで完結できます！

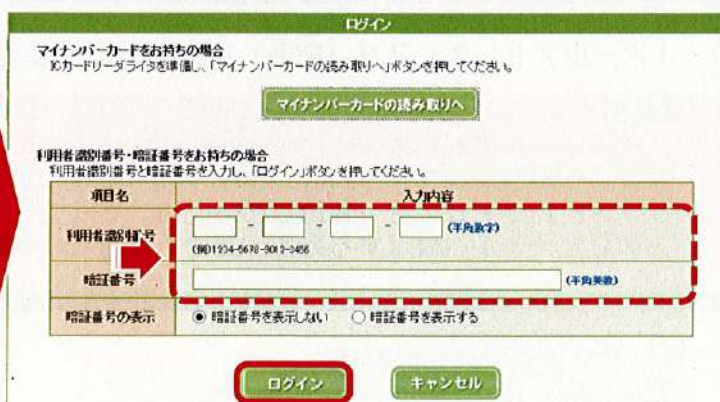
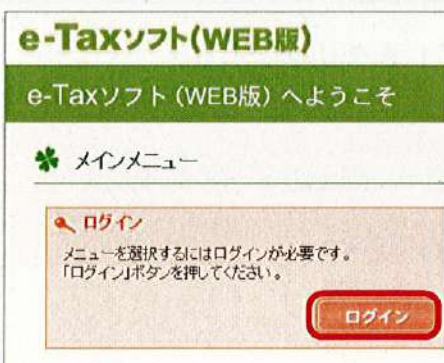


メールアドレス・宛名の登録方法(e-Taxソフト(WEB版))

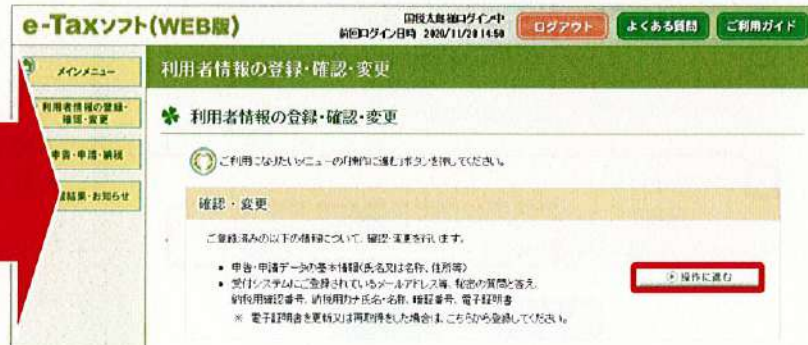
- ① e-Taxホームページを開き、画面上部の「各ソフト・コーナー」→「e-Taxソフト(WEB版)」の順にクリックし、e-Taxソフト(WEB版)を起動する。



- ② メインメニューの「ログイン」をクリックし、遷移後の画面において「利用者識別番号」及び「暗証番号」を入力し、「ログイン」をクリックする。



- ③ ログイン後、「利用者情報の登録・確認・変更」が活性化するのでクリックし、遷移後の画面の「操作に進む」をクリックする。



メールアドレス・宛名の登録方法(e-Taxソフト(WEB版))

- ④ 「利用者情報の登録・確認変更」画面の中段にある「メールアドレス等」の「変更」をクリックする。

The screenshot shows the 'e-Taxソフト(WEB版)' interface. The '利用者情報の登録・確認変更' (Registration/Confirmation/Change of User Information) screen is displayed. The 'メールアドレス等' (Email Address etc.) section is highlighted with a red box. It contains a table with columns '項目名' (Item Name) and '登録内容' (Registration Content). The rows are 'メインメールアドレス' (Main Email Address), 'サブメールアドレス1' (Sub Email Address 1), 'サブメールアドレス2' (Sub Email Address 2), and '宛名' (Name). A red box also highlights the '変更' (Change) button next to the 'サブメールアドレス2' row.

- ⑤ 「メールアドレス」及び「宛名」を入力し、「変更終了」をクリックする。

＜登録例＞

メインメールアドレス…shinseisya@neta.go.jp (←申請者本人のメールアドレス)
 サブメールアドレス1…kanyo_zeirishi@nta.go.jp (←関与税理士のメールアドレス)
 サブメールアドレス2…登録しない
 お知らせメールへ表示する宛名…国税 太郎 (←申請者本人の氏名)

The screenshot shows the 'メールアドレス等の変更' (Change of Email Address etc.) screen. It contains a table with columns '項目名' (Item Name) and '登録内容' (Registration Content). The rows are 'メインメールアドレス', 'サブメールアドレス1', 'サブメールアドレス2', and '宛名'. The '宛名' row has a checked box next to it, indicating that the name should be displayed. The '変更終了' (Change Completed) button is highlighted with a red box.

「宛名の表示を希望する」に☑を入
 れると宛名部分が活性化する。

メールアドレス・宛名の登録方法(e-Taxソフト(WEB版))

- ⑥ 「メールアドレス等の登録・更新結果」画面が表示されるため、「OK」をクリックする。その場合、「宛名」の登録内容は、「登録中」と表示される。

(注) ⑦、⑧の作業が完了しないと、この「登録中」の状態は更新されないことに注意する。

メールアドレス等の登録・更新結果

メールアドレスの登録が完了しました。
登録したメールアドレスにお知らせメールを送信しましたので、確認してください。
お知らせメールに表示する宛名は現在登録中です。
メインメールアドレスに送信した案内メールの確認を行ってください。
※メールの確認が終わるまで、お知らせメールに宛名は表示されません。
案内メール確認期限: 令和2年12月5日 17:02
※メールが届かない場合は、登録したメールアドレスが誤っている可能性がありますので、確認をお願いします。

OK

➡

メールアドレス等	
項目名	登録内容
メインメールアドレス	shinseisy@nta.go.jp
サブメールアドレス1	kanyo_zeirish@nta.go.jp
サブメールアドレス2	
宛名	登録中

- ⑦ 登録したメインメールアドレスに「税務署からのお知らせ【宛名の登録確認】」というタイトルのメールが送信されるため、「メールの到達確認はこちらから」に記載があるURLをクリックする。

(注) 表示される画面は、利用中のメールソフトにより異なる場合がある。



- ⑧ 「受付システム メール到達確認」画面に遷移するので「利用者識別番号」及び「暗証番号」を入力し、「確認」をクリックすると「宛名登録完了」と表示される。これで、宛名の登録は完了となる。

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

メールがご本人に到達していることを確認するため、
e-Taxの利用者識別番号および暗証番号を入力し、「確認」ボタンを押してください。

受付システム メール到達確認

利用者識別番号

暗証番号

☐ 暗証番号を表示する

確認

クリア

➡

国税電子申告・納税システム (e-Tax)

受付システム

宛名登録完了

宛名の登録が完了しました。

メールアドレス・宛名の登録方法(e-Taxソフト(WEB版))

(参考1) 登録完了後のe-Taxソフト(WEB版)の表示イメージ

⑧までの作業まで完了すると、「登録中」と表示されていた「宛名」が正しく表示される。

メールアドレス等	
項目名	登録内容
メインメールアドレス	shinseisy@nta.go.jp
サブメールアドレス1	kanyo_zeirishi@nta.go.jp
サブメールアドレス2	
宛名	国税 太郎

(参考2) 登録通知書がメッセージボックスに格納された場合に登録したメールアドレスに送信される内容

【件名】

「税務署からのお知らせ(国税 太郎様)【適格請求書発行事業者の登録申請に関するお知らせ】」

【メール文章】

国税 太郎様

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。

ご提出された適格請求書発行事業者の登録申請について、処理状況をご連絡します。

詳細については、e-Taxへログインしていただき、「通知書等一覧」メニューよりご確認ください。

e-Taxの利用可能時間内に、以下の手順で確認することができます。

■ パソコンから確認する場合

● 受付システムをご利用の場合

1 「受付システム ログイン」画面からログインします。

2 「通知書等一覧」から該当のお知らせを選択すると、内容が表示されます。

⇒ 受付システムへ ⇒ https://uketsuke.e-tax.nta.go.jp/UF_APP/lnk/loginCtlKakutei

● e-Taxソフト(WEB版)をご利用の場合

1 「e-Taxソフト(WEB版)メインメニュー」画面からログインします。

2 「送信結果・お知らせ」を選択してください。

3 「通知書等一覧」から該当の通知を選択すると、内容が表示されます。

⇒ e-Taxソフト(WEB版)へ ⇒ https://clientweb.e-tax.nta.go.jp/UF_WEB/WP000/FCSE00001/SE00S010SCR.do

■ スマートフォン等から確認する場合

1 「e-Taxソフト(SP版) ログイン」画面からログインします。

2 「送信結果・お知らせ」を選択してください。

3 「通知書等一覧」から該当の通知を選択すると、内容が表示されます。

⇒ e-Taxソフト(SP版)へ ⇒ https://clientweb.e-tax.nta.go.jp/UF_WEB/WP000/FCSE00001/SESP0010SCRSP.do

・ e-Taxの利用可能時間は、e-Taxホームページでご確認してください。

⇒ https://www.e-tax.nta.go.jp/info_center/index.htm

※ 本メールは、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。

なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元: 国税庁

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.

e-Taxソフト(WEB版)以外での登録方法

「e-Taxソフト(WEB版)」のほか、「e-Taxソフト」、「e-Taxソフト(SP版)」及び「受付システム」からもメールアドレス・宛名の登録を行うことが可能。

(ログイン ⇒ メールアドレス・宛名の登録 ⇒ 登録確認 ⇒ 完了 という流れはいずれの場合も同様。)

【e-Taxソフト(パソコンを利用)の場合】

パソコンで「e-Taxソフト」を起動し、メインメニューの「利用者情報登録」⇒「メールアドレス等登録・変更」を選択しログイン後、登録。

e-Taxソフト - [国税 太郎.ncc] - メイン: SC00A320
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C) 納付情報登録(I)

メインメニュー

- メニューボタン
- 利用者選択
- 作成
- 納付情報登録
- 予納ダイレクト
- 署名可能一覧へ
- 送信可能一覧へ
- メッセージボックス
- 通知書等一覧
- 利用者情報登録
- 暗証番号変更
- 納税用暗証番号変更
- 電子証明書登録・更新
- メールアドレス等登録・変更

受付システムログイン用暗証番号入力: SC00A061

暗証番号の入力

受付システムにログインします。
次のどちらかの方法を選択してください。

☐ マイナンバーカードによるログイン(X)

マイナンバーカードでe-Taxにログインする方は、
マイナンバーカードをカードリーダーにセットして[OK]を押してください。
マイナンバーカードでe-Taxにログインすると電子証明書の読み込みを行います。
全てのメッセージが読み込まれるまでお待ちください。

☐ 利用者識別番号と暗証番号によるログイン(O)

利用者識別番号(O): 1234 3456 7890 1234

暗証番号(O): *****

[暗証番号の入力値を表示する(O)]

OK キャンセル ヘルプ(H)

暗証番号を忘れた場合(受付システムにログインできない場合)

※暗証番号の再入力が必要な場合があります。
[暗証番号再入力]を選択し、暗証番号の入力値をご入力ください。
暗証番号再入力時の実行が行われます。
※暗証番号の再入力時に、暗証番号の入力値が変更された場合は、(E)から再設定用パスワードの入力を行い、暗証番号の再設定を行ってください。

※暗証番号の再入力が必要な場合があります。
※暗証番号の再入力が必要な場合は、変更等届出
書を作成してください。
※日、暗証番号から暗証番号が記載された通知書が届きますので、必ず
暗証番号でログインを行い、暗証番号の再設定を行ってください。

暗証番号再設定(O)

メールアドレス等登録・変更: SC00A030

メールアドレスの入力

お知らせメールの受信や、暗証番号再設定時の本人確認に使用するメールアドレスを登録します。

メールアドレスを入力してください。

メインメールアドレス(A): shinseisy@nta.go.jp

メインメールアドレス(確認用)(B): shinseisy@nta.go.jp

サブメールアドレス1(D): kanyo_zairishi@nta.go.jp

サブメールアドレス1(確認用)(D): kanyo_zairishi@nta.go.jp

サブメールアドレス2(E):

サブメールアドレス2(確認用)(E):

宛名の入力

お知らせメール本文中に宛名の表示を希望される方は、
宛名を入力し、メインメールアドレスに送信される案内メールに従って、
確認を行ってください。

☐ 宛名の表示を希望する(O)

お知らせメールへ表示する宛名(O): 国税 太郎

OK キャンセル ヘルプ(H)

【e-Taxソフト(SP版)(スマホを利用)の場合】

スマホでe-Taxホームページ開き、画面上部の「ログイン」から「e-Taxソフト(SP版)」にログインし、「利用者情報」⇒「メールアドレス等」を選択後、登録。



スマホから
手軽にスマート
e-Tax

マイナンバーカード認証をしない
でe-Taxソフト(SP版)を利用する

メッセージボックス一覧を
が、メッセージには鍵マ
ークが付いており、閲覧す
ることができません。
ただし、エラー情報がある
場合には、エラー情報のみ
閲覧が可能です。詳細は、
「[5] メッセージボ
ックスの表示例」をご確認ください。

e-Taxソフト(SP版)を利用
する

e-Taxソフト (SP版)



ログイン

利用者識別番号 (半角数字)

1234567890123456

暗証番号 (半角英数)

ログイン

メインメニュー

ようこそ 国税 太郎 様
前回ログイン 2020年12月17日14:05

利用者情報

申請・納税

送信結果・お知らせ

1 ご利用ガイド

2 よくある質問 (PC)

メールアドレス等

税務署からのお知らせ等を受信するメールアドレスを
入力してください。

メインメールアドレス (半角英数) ①

shinseisy@nta.go.jp

確認のための再入力 (半角英数)

shinseisy@nta.go.jp

サブメールアドレス1 (半角英数) ②

kanyo_zairishi@nta.go.jp

確認のための再入力 (半角英数)

kanyo_zairishi@nta.go.jp

サブメールアドレス2 (半角英数) ③

確認のための再入力 (半角英数)

お知らせメール本文中に宛名を表示する。
☒ 表示する

お知らせメールの宛名 (全角) ④

国税 太郎

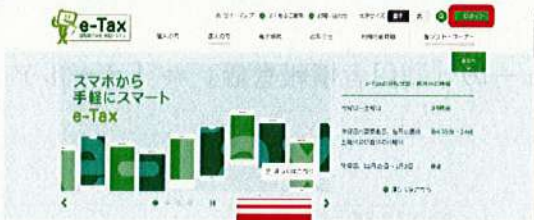
OK

キャンセル

e-Taxソフト(WEB版)以外での登録方法

【受付システム（パソコンを利用）の場合】

パソコンでe-Taxホームページ開き、画面上部の「ログイン」から「受付システム」にログインし、「メールアドレスの登録等、お知らせメールの宛名登録」を選択後、登録。



国税電子申告・納税システム (e-Tax)

ログインすることによって、メッセージボックスや届付状況などが確認できます。

受付システム ログイン

■マイナンバーカードをお持ちの場合
ICカードリーダー・ドライバを準備し、「マイナンバーカードの読み取りへ」ボタンを押してください。

マイナンバーカードの読み取りへ

■利用者識別番号・暗証番号をお持ちの場合
利用者識別番号と暗証番号を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

☐ 利用者識別番号と暗証番号とは

利用者識別番号: 1234 5678 9012 3456

暗証番号:

ログイン **クリア**

メインメニュー

メッセージボックス一覧
e-Taxに送信した申告・申請データの送信結果、税務署からのお知らせを確認できます。
確認画面へ

届付金納税状況
e-Taxを利用して届付申告を行った方は、届付金の処理状況を確認できます。
届付金の処理状況が確認可能になるのは、e-Taxを利用して届付申告を行った日から、2週間程度経過した日からとなります。
確認画面へ

届付納税状況
届付納税を利用された方のうち、e-Taxを利用して申告を行った方は、届付納税の結果を確認できます。
確認画面へ

通知書等一覧
e-Taxによる通知書等の発行を希望された方は、こちらから通知書等を確認することができます。
確認画面へ

各種登録・変更

- ① 届付条件の変更
届付システムにログインする際の暗証番号の変更を行うことができます。
- ② 納税関係の登録・変更
納税関係の登録・変更は、納税手続を行う際の暗証番号等として使われます。
- ③ メールアドレスの登録等、お知らせメールの宛名登録
メッセージボックスに届付された際のメール配信をご希望される方は、ご利用ください。
- ④ 届付の届付と届付の登録・変更
届付の届付と届付は、暗証番号を再発行する際の本人確認として使われます。
- ⑤ 委任関係の登録
税理士による申告のお知らせ等の閲覧を許可するために、委任関係の登録を行うことができます。
- ⑥ メッセージボックスのフォルダ作成・変更
メッセージボックスのフォルダの作成やフォルダ情報の変更ができます。
- ⑦ 委任関係の登録・解除
登録済みの税理士の確認・委任関係の解除を行うことができます。

メールアドレスの登録等・お知らせメールの宛名登録

■メールアドレスの登録・変更・削除

メールアドレスはお間違いないよう入力してください。

メールアドレスを登録することで、「税務署からのお知らせ」メールを受信することができます。
メインメールアドレス以外にも受信を希望される方は、サブメールアドレスをご登録ください。

- ・登録する場合は、メールアドレスを入力してください。
- ・変更する場合は、新たに登録するメールアドレスを入力してください。
- ・削除する場合は、メールアドレス入力欄を空欄にしてください。

入力が完了しましたら、「登録・変更」ボタンを押してください。

メインメールアドレス
shiseiya@nta.go.jp **クリア**
確認のため、もう一度入力してください。
shiseiya@nta.go.jp **クリア**

サブメールアドレス1
kanyo_zeirishi@nta.go.jp **クリア**
確認のため、もう一度入力してください。
kanyo_zeirishi@nta.go.jp **クリア**

サブメールアドレス2
 クリア
確認のため、もう一度入力してください。
 クリア

■お知らせメールの宛名登録

「お知らせメールへ表示する宛名」には、e-Taxから送信されるお知らせメールの件名及び本文に表示したい宛名を任意に設定していただくことが可能です。

宛名の登録を行う場合は、入力されたメインメールアドレスに確認のための案内メールを送信します。
案内メールに記載されたURLよりアクセスし、利用者識別番号と暗証番号にて認証を行うことで、宛名の登録が完了します。

※宛名の登録が完了するまでは、お知らせメールに宛名は表示されませんので、ご注意ください。

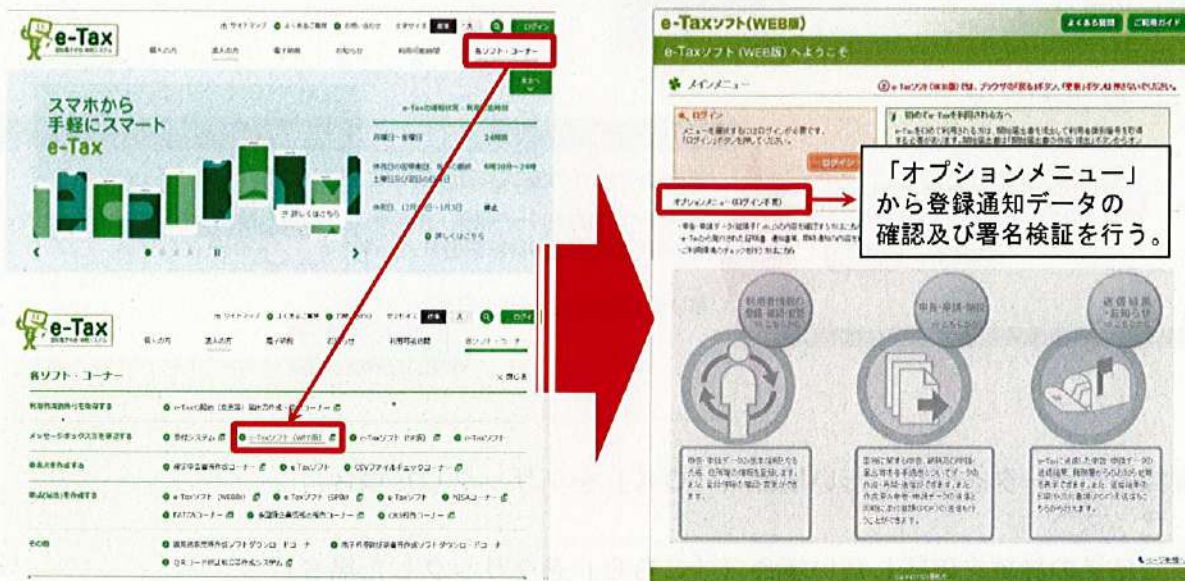
☒ 登録する

宛名
(全角30文字以内)
氏名 太郎 **×**

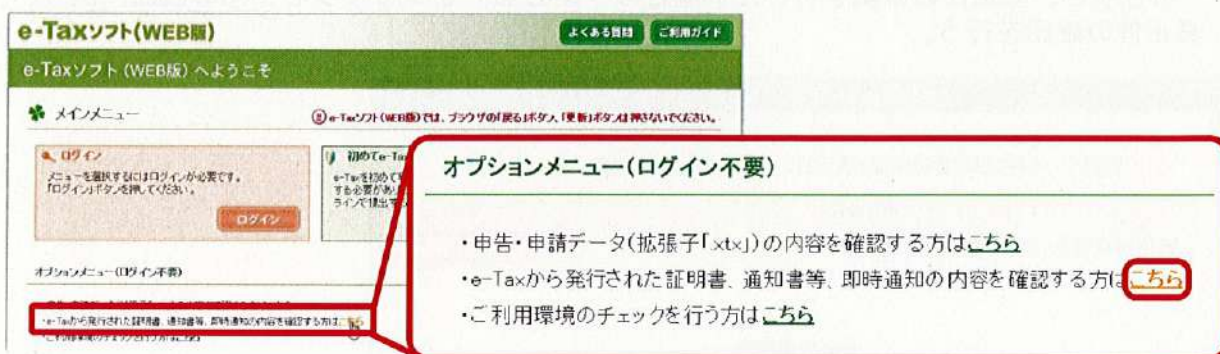
メニューに戻る **登録・変更**

受領した登録通知データの確認及び真正性の確認方法

- ① e-Taxホームページを開き、画面上部の「各ソフト・コーナー」→「e-Taxソフト(WEB版)」の順にクリックし、e-Taxソフト(WEB版)を起動する。



- ② オプションメニューの「e-Taxから発行された証明書、通知書等、即時通知の内容を確認する方はこちら」の「こちら」をクリックする。



- ③ 「e-Taxから発行された各種証明書等の確認」画面の「参照」をクリックし、取引先等からメールで送信された登録通知データを選択し、「開く」をクリックする。



受領した登録通知データの確認及び真正性の確認方法

- ④ 選択したデータが表示された後に「表示」をクリックすると、「ファイル読み込み結果」画面に遷移する。

ファイル読み込み結果

選択したファイルの読み込みが完了しました。

電子署名の検証を行った結果、選択されたファイルに改ざん等はありませんでした。
電子署名検証結果の詳細を確認したい場合は **こちら** を参照してください。

続いて、選択したファイルの内容を表示します。

OK

登録通知データを確認したい場合（「OK」をクリックした場合）

⇒ ⑤へ

検証結果の詳細を確認したい場合（「こちら」をクリックした場合）

⇒ ⑥へ

- ⑤ 「確認」をクリックすると、登録通知データの確認が可能となる。

引き続き、真正性の確認を行いたい場合は「閉じる」をクリックし、④の画面に戻り、真正性の確認を行う。

適格請求書発行事業者の登録通知書一覧

「確認」ボタンを押すと確認用の画面が表示され、通知書等の内容を確認することができます。

通知書名	表示
適格請求書発行事業者の登録通知書	確認

閉じる

〈表示イメージ〉

※ 実際の表示とは異なる場合があります。

納税地	XX県XX市〇〇
氏名又は名称	株式会社国税商事
代表者氏名	国税 太郎

■■ 第 1 号

▲▲税務署
税務署長
財務事務官 財務 太郎

受領した登録通知データの確認及び真正性の確認方法

- ⑥ 「電子署名の検証結果詳細」画面が表示されるため、真正性の確認を行うことが可能。

引き続き、登録通知データの確認を行いたい場合は「閉じる」をクリックし、④の画面に戻り、登録通知データの確認を行う。

電子署名の検証結果詳細

✱ 電子署名の検証結果

電子署名の検証結果は以下の通りです。

検証日時	2022年03月25日 18時 05分 28秒
検証ファイル	通知請求書発行事業者の登録通知書

1件の電子署名を検証しました。

検証結果

改ざんの有無	○ このデータは改ざんのないものであることが確認されました。
証明書の有効期間	○ 検証した証明書は有効期限内です。
パス検証	○ パス検証は正常に完了しました。

電子証明書の詳細

シリアル番号	00000000000000000000000000000000
発行先	OU=Test
発行先別名	CN= ▲▲ 株式会社 OU= ▲▲ 株式会社 OU=テスト部
発行元	OU=TestOfficialStatusCA
発行元別名	OU=テスト局認証局
有効期間	2019/06/26 ~ 2024/06/26
証明書リンク	https://www.epk.go.jp/osca/cpcps/index.html

※ 閉じる

(参考) 登録通知データが改ざんされていた場合の表示
仮に登録通知のデータの改ざんがされていた場合は④及び⑥において以下のとおり表示される。

④における表示

ファイル読み込み結果

選択したファイルの読み込みが完了しました。

電子署名の検証を行った結果、選択されたファイルに **問題が見つかりました。**
電子署名検証結果の詳細を確認したい場合は [こちら](#) を参照してください。

続いて、選択したファイルの内容を表示します。

OK

⑥における表示

検証結果

改ざんの有無	× このデータは改ざんされています。(-2147483647)
証明書の有効期間	○ 検証した証明書は有効期限内です。
パス検証	○ パス検証は正常に完了しました。

× このデータは改ざんされています。(-2147483647)

(注) ⑤におけるイメージ表示は改ざんの内容によって表示できる場合とできない場合がある。